

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成25年1月17日(2013.1.17)

【公開番号】特開2011-230837(P2011-230837A)

【公開日】平成23年11月17日(2011.11.17)

【年通号数】公開・登録公報2011-046

【出願番号】特願2010-105516(P2010-105516)

【国際特許分類】

B 6 5 D 5/52 (2006.01)

B 6 5 D 5/10 (2006.01)

B 6 5 D 5/66 (2006.01)

【F I】

B 6 5 D 5/52 H

B 6 5 D 5/10 H

B 6 5 D 5/66 3 0 1 G

【手続補正書】

【提出日】平成24年11月21日(2012.11.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

箱体の周部を構成する正面と背面と左右の側面と、開閉可能な天面と、閉塞可能な底面とを有する包装用箱において、

箱体の正面の上方に折曲線を介して延長された上蓋片と該上蓋片に折曲線を介して延長された上蓋差込片とを有し、箱体の開放された天面に上蓋差込片を差し込むことによって該天面を上蓋片で開閉可能とする一方、

箱体の背面の上方に切離しを可能とする切離折曲線を介して延長された上蓋フラップと該上蓋フラップに折曲線を介して延長された差込係止片とを有し、この差込係止片と上蓋フラップとの境界をなす折曲線の両端には互いに内側方向へ切り込まれた切込溝が形成されると共に、各切込溝の上部に差込係止片の両端を突出してなる爪部が形成され、

箱体の正面の上縁における中央部には差込係止片を差し込み可能にした案内スリットが切開されると共に、該案内スリットの両端には下方へ拡開された拡開傾斜部が形成される一方、箱体の背面の上部には切離折曲線の略中央に所定幅で連設されてなる押込片が切離し可能に設けられてなり、

箱体の天面を封緘した上蓋片の上方に上蓋フラップを被せるようにして差込係止片を案内スリットに差し込んだとき、該差込係止片の両端の爪部が案内スリットの各拡開傾斜部の上部に形成された夫々の係止突起に係止されることによって上蓋フラップを閉止するようにしたことを特徴とする包装用箱。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

上記の課題を解決するために、本発明における請求項1の包装用箱は、箱体の周部を構成する正面と背面と左右の側面と、開閉可能な天面と、閉塞可能な底面とを有する包装用

箱において、箱体の正面の上方に折曲線を介して延長された上蓋片と該上蓋片に折曲線を介して延長された上蓋差込片とを有し、箱体の開放された天面に上蓋差込片を差し込むことによって該天面を上蓋片で開閉可能とする一方、箱体の背面の上方に切離しを可能とする切離折曲線を介して延長された上蓋フラップと該上蓋フラップに折曲線を介して延長された差込係止片とを有し、この差込係止片と上蓋フラップとの境界をなす折曲線の両端には互いに内側方向へ切り込まれた切込溝が形成されると共に、各切込溝の上部に差込係止片の両端を突出してなる爪部が形成され、箱体の正面の上縁における中央部には差込係止片を差し込み可能にした案内スリットが切開されると共に、該案内スリットの両端には下方へ拡開された拡開傾斜部が形成される一方、箱体の背面の上部には切離折曲線の略中央に所定幅で連設されてなる押込片が切離し可能に設けられてなり、箱体の天面を封緘した上蓋片の上方に上蓋フラップを被せるようにして差込係止片を案内スリットに差し込んだとき、該差込係止片の両端の爪部が案内スリットの各拡開傾斜部の上部に形成された夫々の係止突起に係止されることによって上蓋フラップを閉止するようにしたことを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

また、箱体の天面を封緘した上蓋片の上方に上蓋フラップを被せるようにして差込係止片を案内スリットに差し込んだとき、該差込係止片の両端の爪部が案内スリットの各拡開傾斜部の上部に形成された夫々の係止突起に係止されることによって、上蓋フラップを閉止した状態にすることができる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0033

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0033】

上記の構成により、図3(b)、(c)に示すように、箱体1の天面6を封緘した上蓋片20の上方に上蓋フラップ25を被せるようにして差込係止片27を案内スリット28に差し込んだとき、該差込係止片27の両端の爪部27a、27bが案内スリット28の各拡開傾斜部29a、29bの上部に形成された夫々の係止突起30a、30bに係止される。これによって上蓋フラップ25を閉止した状態にすることができる。